

医療機関の経営保障を求める会員署名

兵庫
から

1208筆を国会へ提出

診療報酬の概算払いの実現で、医療機関の経営保障を……。協会と全国保険医団体連合会(保団連)は8月27日、全国の各協会と国会議員会館をオンラインで結び、会員署名提出Web集会を開催。野党国会議員ら3氏を含め全国から70人が参加。兵庫協会からは、西山裕康理事長と武村義人・川西敏雄両副理事長がオンラインで参加し、全国から寄せられた会員署名1万1685筆を、出席した国会議員に提出した。同署名には、北摂・丹波支部からも40筆が寄せられ、「このままでは家賃の支払いが無理に」「地域医療が崩壊する」「各医療機関で検査できるように」などの切実な声が届いている。以下に、寄せられた声を紹介する。

北摂・丹波支部の先生からも切実な声

・早く各医療機関でコロナウイルスの検査が可能になるように希望します。コロナのコントロールが最も重要と考えます。(三田市)
・家賃がなによりも大きく負担です。現収入では家賃の支払いが無理になってきています。(三田市)
・①コロナ抗原キットの配

北摂・丹波支部ニュース



せったん

第187号 2020年9月5日

兵庫県保険医協会北摂・丹波支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
TEL078-393-1801 FAX 078-393-1802

2020年9月

内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
国会議員 各位

全ての医療機関への緊急財政措置を求めます

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、政府による自粛要請や感染への不安などによる受診抑制により、医療機関において外来患者数が減少しています。当会が5月に実施した「第2回新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急アンケート」では内科・歯科ともに約9割の医療機関で、前年4月に比べて患者数が減少し、保険診療収入が30%以上減収となっている医療機関は内科で約20%、歯科で約30%に上っています。一方で、個人防護具の価格高騰や感染防止対策のための設備投資により、経費が例年より「増えた」医療機関が内科で約30%、歯科で約40%となっています。

政府は、緊急事態宣言下において、すべての医療関係者の事業継続を要請しました。各医療機関ではこれに応え、感染の不安のもとで地域医療提供を担い続けました。

保険医療機関はその設置主体に関わらず、憲法に謳われた国民の生存権保障の一つである公益医療の提供を一手に担う社会的共通資本です。そのため普段から非営利での経営が求められますし、業収益のほとんどを医療行為の公定価格である診療報酬に依存しています。

ですから国には国民に生存権を保障するため、必要な医療を国民に供給する責任がありますし、当然そのために保険医療機関の経営安定のための十分な対策をとる責任があります。

ついで、今後のさらなる感染拡大に備え、医療機関の立て直しは急務です。全ての医療機関に対し、災害時と同様の前年度実績に基づく診療報酬「概算払い」や支援金による減収分の補填など、国の責任による迅速かつ大規模な財政措置を求めます。以下、要請します。

記

- 一、新規開業を含む全ての医療機関に対し、減収分の補填や融資の返済猶予、家賃・人件費の補助など、緊急に財政措置を行うこと

以上

私のひとこと
医療機関名
氏名
住所
*ゴム印可

→会員署名は引き続き取り組むので、まだの方はぜひご協力いただきたい

布を市中クリニックにお願いします、②各種老人施設、障害者施設などでクラスター発生時の対マニュアルの配布を施設医療機関にお願いします、③市単位で臨時保健所の設置を行い迅速な対応が可能なシステム構築をお願いします(人員配置が必要)、④もう少し詳しい情報開示システムをお願いいたします。医療関係者のみが閲覧可能なパスワード等で保護されたページなど。(三田市・歯科)

・メディアにてCOVID-19の感染リスク高い職種が①歯科衛生士、②歯科医師、③歯科助手と報告されたためにいわゆる風評被害で患者が減少しています。全感染者の10%が医療関係者にもかかわらず歯科は数十人でクラスターも発生しています。なんとか名誉挽回していただきたいです。(三田市・歯科)
・マスク・グローブ・消毒薬・防護具などの感染対策費用がかかり経費が大きく増えています。国に経費が大きく増えた分の負担をお願いします。(三田市・歯科)

・早急にお願いたします。(三田市・歯科)
・明らかにコロナによる自粛の影響がありました。特に高齢者の減少が目立ちました。(三田市・歯科)
・感染の恐怖と戦いながら医療人差別、受診抑制に苦しんでいる医療機関へ救いをお願いします。(丹波篠山市・歯科)
・COVID-19を過剰に恐れて初診患者が激減、小児の定期予防接種をパスする保護者、放置しておれば生命の危険がある慢性疾患などの再診放棄多数、別の意味での医療崩壊が始まっている、収入も半減。(丹波市)
・このままでは地域医療が崩壊します。是非とも財政措置をお願いします。(丹波市)
・医療機関への援助がないと、役立とうにも役に立つことができない実情を御理解ください。(丹波市)
・受診抑制を実感しています、経営保障されることを期待します。(丹波市)

兵庫県保険医協会

北摂・丹波支部役員改選の公示

兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部
支部長 森下 順彦

森下順彦支部長の退任を受けまして、北摂・丹波支部は、協会規約第75条および協会役員等選出規定の第3条の3に基づき、北摂・丹波支部長補欠選挙の公示を行います。

【役職と定数】 支部長 1名 【任期】 1年

【改選日時】 9月26日(土) 18時30分

於：北摂・丹波支部 第32回総会

会 場：三田市・総合福祉保健センター

【立候補日時締切】 9月19日(土) 正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へお届けください。

北摂・丹波支部第32回総会記念企画

新型コロナウイルス感染症関連

経営支援制度研究会

～申請のポイントお伝えします!

このたび北摂・丹波支部では、「医療従事者慰労金」や「感染防止対策支援事業」申請のポイントの研究会を企画しました。ぜひご参加ください。

日 時 9月26日(土) 19時～21時

会 場 三田市・総合福祉保健センター 講座室

講 師 松田力税理士・社会保険労務士 参加費 無料

お問い合わせは、Tel 078-393-1807 まで

病院対象

救急・周産期・小児医療体制 確保補助金の申請開始

締切9月15日 まだの方はお急ぎください

新型コロナウイルス感染症
症疑い患者を診療した病院
の「救急・周産期・小児医
療体制確保補助金」申請受
付を県が開始した。申請期
限は9月15日なので、申請
がまだの方はお急ぎいた
きたい。

(個人防護服、簡易陰圧装
置等) について基準額に応
じた給付を行うほか、対象
病院の感染拡大防止対策な
どに要する費用(委託料、
物品購入費等)を病床数に
応じて支援金として給付す
る(100床以上の場合

月15日必着となっている。
対象となる医療機関は申請
をお急ぎいただきたい。
※上記の情報は全て8月31
日現在のものです。詳細に
ついては、協会までお問い
合わせください(Tel 078
-393-1805)

3000万円上
限、加算有)。

申請には、補助
金交付申請書、事
業計画書などを
県医務課へ提出
することとなる
が、申請期限は9

者を診療する」とは、どの
ようなことが必要ですか。

A. 「診療」は「外来」を
指しますが、消防本部の救
急隊から疑い患者の受入要
請があつた場合、一時的に
でも当該患者を受け入れて
いただくことが必要となり
ます。このため、病床の確
保までは必須ではありません
が、可能な限り入院医療
体制を確保してください。
なお、PCR検査の検体
採取を行うことは必須の要
件ではありません。

申請に当たってのQ&A

この補助金は、新型コロナ
ウイルス感染症が疑われ
る患者に対応できるよう、
救急・周産期・小児医療を
担う病院を対象に、院内感
染を防止するための必要な
設備の整備等を支援するた
めのもの。疑い患者を受け
入れるために要する費用

Q. 本事業でいう「疑い患
者」とは、どのような患者
を指しますか。
A. 保健所に届出のあつた
感染症法上の擬似症患者だ

(兵庫県ホームページより)
けでなく、発熱や咳等の症
状を有しており、医師が感
染を疑うと判断した者を含
みます。
Q. 本事業でいう「疑い患

Q. 「消毒経費」は、設備
整備等と支援金のいずれで
も対象経費になると考えら
れますが、どのように申請
すればよいですか。
A. 設備等整備は、整備し
た救急・周産期・小児医療
の受入機能に係る部分のみ
申請し、それ以外は支援金
で申請してください。